

議会運営委員会記録

1 日 時 令和6年10月29日（火曜日）

開 会 午前 9時59分

閉 会 午前10時05分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 9人

委 員 長	高 田 真 里
副委員長	久 保 大 憲
委 員	柏 佳 枝
//	澤 田 和 秀
//	高 原 讓
//	松 井 邦 人
//	泉 英 之
//	舎 川 智 也
//	東 篤

4 欠席委員 1人

委 員 高 道 秋 彦

5 委員外議員として出席した者

議 員	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局次長	高 田 まどか
参事（庶務課長）	澤 野 重 雄
議事調査課長	鳥 取 則 子
議事調査課長代理	酒 井 優
議事調査課調査係長	谷 端 裕美子
議事調査課議事係長	土 方 智 樹
議事調査課主任	杉 林 瞳 美

7 会議の概要

委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。本日は、高道委員から欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。

まず、委員会記録の署名委員に柏委員、東委員を指名いたします。

本日の協議事項は12月定例会の運営についてであります。

お手元に配付の資料1を御覧ください。

まず、市長から11月29日（金曜日）に12月定例会を招集いたしたいとの申出がありましたので、御承知おき願います。

次に、議案説明会については11月22日（金曜日）に開催となりますので、御承知おき願います。

また、議案書は、11月26日（火曜日）に当局より配付されます。

それでは、具体な協議に入ります。

まず、1つ目の決算の認定時期についてであります。決算の審査については、10月7日、8日、9日、11日及び16日に開催されました、予算決算委員会及び各分科会において既に終了しているところであります。

そこで、今年度においても昨年度と同様に12月定例会初日の本会議において決算の審議を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、2つ目の会期及び審議日程についてであります。

まず、審議日程についてでありますが、お手元の資料1に記載しました日程（案）としてはどうかと考えており、招集日以降の日程について読み上げたいと思います。それでは、申し上げます。

11月29日（金曜日）本会議（提案理由説明、決算分の討論・採決ほか）、11月30日（土曜日）、

12月1日（日曜日）休会、12月2日（月曜日）、12月3日（火）議案調査日、12月4日（水曜日）、12月5日（木曜日）本会議（一般質問）、12月6日（金曜日）議案調査日、12月7日（土曜日）、12月8日（日曜日）休会、12月9日（月曜日）本会議（一般質問）、12月10日（火曜日）本会議（一般質問）と予算決算委員会（前期全体会）、12月11日（水曜日）経済環境分科会及び経済環境委員会、12月12日（木曜日）厚生分科会及び厚生委員会、12月13日（金曜日）建設分科会及び建設委員会、12月14日（土曜日）、12月15日（日曜日）休会、12月16日（月曜日）総務文教分科会及び総務文教委員会、12月17日（火曜日）予算決算委員会（後期全体会）、12月18日（水曜日）議案調査日、12月19日（木曜日）本会議（委員長報告・質疑・討論・採決ほか）となります。

日程については、以上のとおりであります。

したがって、会期は11月29日から12月19日まで、21日間となりますが、会期及び審議日程については、以上のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長 それでは、そのように決定いたします。
ここで、12月定例会における討論の通告期限について、確認しておきたいと思います。
まず、定例会初日、11月29日の決算に係る討論・採決に向けた通告期限については、11月27日（水曜日）の午後5時までを第一期限とし、これと対になる立場での討論の通告期限が11月28日（木曜日）の正午までとなります。
次に最終日、12月19日の討論・採決に向けた通告期限については、12月17日（火曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が12月18日（水曜日）の正午までとなりますので併せて御承知おきください。
次に、3つ目の一般質問及び議案質疑についてであ

ります。

まず、お手元の資料1に記載のとおり、一般質問予定者及び質問順番の各会派からの報告期限が、11月25日（月曜日）の正午まで、次に、一般質問予定書の提出期限については、11月26日（火曜日）の午後3時までであります。

なお、提出された質問項目の一覧につきましては、でき次第、チームズにより配付させていただきますので、一般質問予定者が自身でその内容を確認し、重複している場合には、会派間、議員間で調整をしていただきたいと思います。

その上で、今定例会初日、11月29日（金曜日）の正午までに一般質問の正式な質問通告を提出していただきます。

発言通告書を提出する際には、通告時間に見合った量の質問となるよう十分配慮していただきたいと思います。

また、その際にもし質問の補足として配付したい資料があれば、併せて事務局へ御提出ください。

提出された資料があれば、12月2日（月曜日）の本委員会にて資料の配付を認めるかについての協議を行いたいと思います。

次に、一般質問の質問時間についてですが、参考までに、9月定例会終了時の会派ごとの質問時間と残時間の一覧表を配付しておきましたので御確認ください。

なお、一般質問の午前何人、午後何人という割り振りについては、12月2日（月曜日）に開催いたします本委員会において決定したいと思います。

また、市長から当初提案された議案の質疑については、一般質問と一括して行うことになりますので御承知おき願います。

次に、4つ目の請願・陳情につきましては、開会日の正午までに受理したものを12月定例会に提出することになっておりますので、今回は、11月29日（金曜日）の正午までとなります。

提出されました請願・陳情につきましては、12月2日（月曜日）の本委員会において、一括して報告

いたします。

次に、5つ目の議員提出の意見書（案）、決議（案）につきましては、一般質問最終日の前日の午後5時までとなっておりますので、今回は、12月9日（月曜日）の午後5時までとなります。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和6年12月定例会
(令和6年10月29日)
議会運営委員会記録署名

委員長 高田真里

署名委員 柏佳枝

署名委員 東篤